

# ロタウイルス・おたふくかぜ 予防接種費用の一部助成のお知らせ

石川町では、平成31年4月1日以降に接種するロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチンの予防接種にかかった費用の一部を助成します。

この予防接種は、予防接種法に基づかない任意接種であり、接種について法律上の義務はありません。

お子さんの接種を希望する方は、接種前に医師の説明を受け、ワクチンの効果や副反応をよく理解した上で、接種してください。

## ロタウイルス胃腸炎とは…

胃腸炎の中でも感染力が強く、重症急性胃腸炎で入院する原因として最も多いウイルスです。嘔吐や白っぽい水のような下痢を起こします。重症化すると脱水症状やけいれん、脳炎などの合併症を起こすことがあります。



## おたふくかぜとは…

ムンプスウイルスによる感染症で、せきやくしゃみで飛び散った病原体を吸い込んで感染します。発熱や唾液腺（特に耳下腺）の腫れや痛みが主な症状です。合併症で一番多いのが無菌性髄膜炎で、それ以外にも脳炎や難聴、精巣炎、卵巣炎などを起こすことがあります。



接種当日の時点で、石川町に住民票のある方で、対象年齢や助成額は下記のとおりです。

予防接種名		対象年齢	助成回数	助成額の上限
ロタウイルス	1価ワクチン (ロタリックス)	生後6週以上24週未満	2回	1回あたり 12,000円
	5価ワクチン (ロタテック)	生後6週以上32週未満	3回	1回あたり 8,000円
おたふくかぜ		満1歳～小学校就学前（年長児）まで （おたふくかぜにかかったことがある者は除く）	1回	6,000円

## 接種方法

- ① 事前に医療機関へ予約を入れます。
- ② 母子健康手帳、健康保険証、接種料金（医療機関により接種料金が異なります）を持参し、予防接種を受けます。  
※予診票は医療機関備え付けのものを使用してください。
- ③ 接種費用は全額医療機関に支払います。

## 助成の受け方（請求方法）

- ① 予防接種交付金請求書に記入・押印し、領収書の原本を添えて保健センター窓口申請します。
- ② 後日助成額が指定口座に振り込まれます。

## 申請に必要な書類

- ・ロタウイルス予防接種を受けた場合は、「石川町ロタウイルス予防接種交付金請求書」
- ・おたふくかぜ予防接種を受けた場合は、「石川町おたふくかぜ予防接種交付金請求書」  
※町ホームページよりダウンロードするか、保健センターでお受け取りください。
- ・領収書の原本
- ・母子健康手帳
- ・請求者名義の通帳
- ・印鑑

## 申請期間

予防接種を受けた年度の末日（3月31日）まで



## 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成について

2019年10月からの助成額1人1回上限 1,000円⇒**4,000円**へ増額となります。  
詳細につきましては、9月下旬頃お知らせいたします。

【 問い合わせ先 石川町保健センター ☎0247-26-8416  
受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分まで（土日祝日、年末年始を除く） 】